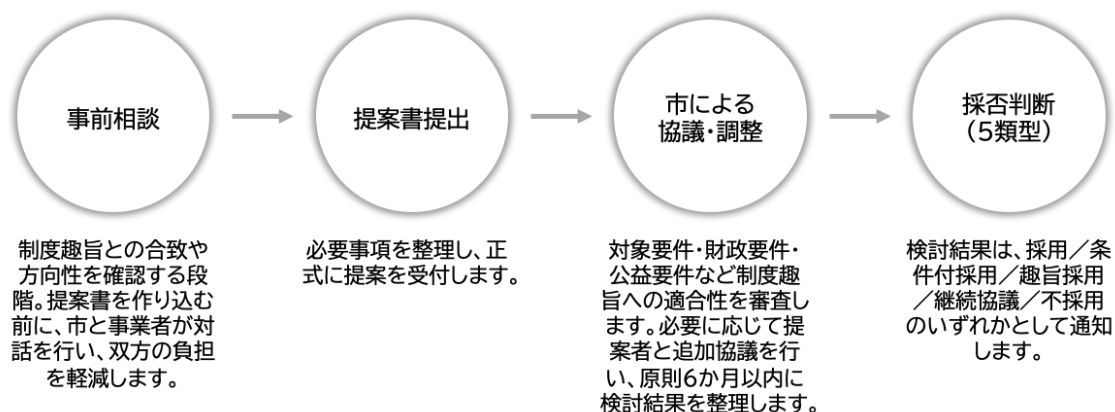


共創パートナー提案募集制度 事務取扱

「裾野市 地域イノベーション戦略」では、多様なプレイヤーが共創する「裾野イノベーションエコシステム（仮）」の構築を目指しています。

その前段として、行政と一緒に小さな実証に挑戦していただける事業者の皆様からの提案を募集します。

本制度は、行政と事業者が共に取り組む小規模実証を通じて、将来のエコシステム形成へとつなげることを目的としています。



（目的）

地域イノベーション戦略を具体化する共創のエコシステム形成の第一歩として、行政と連携して「実証」や「共創」に挑戦したい事業者からの自由提案を受け付け、行政自身もオープンイノベーションを体験しながら、実証に向けた具体化を進めます。

（提案募集の要件）

- 対象要件：行政サービスの質向上、地域課題の解決、暮らしの向上、価値創造、事務の効率化等、裾野市の戦略に資する内容であること。※特に「スタートアップの創出」「オープンイノベーションで成長」「域外スタートアップの誘致」など、重点戦略に資する提案を歓迎します。
- 財政要件：市の新たな財政負担を伴わないこと。ただし、歳出削減や歳入増につながるなど財政的効果が明確な場合は例外として検討します。
- 公益要件：提案者および提案内容が公平性・公益性の観点から妥当であること。

（提案を提出できる主体）

- 提案内容を遂行できる能力を有する法人またはこれに準じる団体を対象とします。
- 個人からの提案は対象外です。

不適格となるケース（例）

- 法令や公序良俗に反する場合
- 政治的・宗教的な偏りにより行政の中立性を損なう場合
- 行政との協議・調整に協力が得られない場合
- 必要な許可・登録を受けていない場合
- 公平性・公共性に問題がある場合
- 会社更生・民事再生手続中の者
- 暴力団関係者、税の滞納者、入札参加停止中の者

（提案の取扱い）

- 提案は申込行為ではなく、対話や調整の起点とします。協議の結果、必ずしも実現に至らない場合があります。
- 提案及び協議・調整にかかる費用は提案者の負担とします。
- 提案の検討結果は、以下のいずれかとして通知します。
 1. 採用（提案のとおり実施）
 2. 条件付採用（条件を調整の上で実施）
 3. 趣旨採用（提案趣旨を活かし、別途公募に付す）
 4. 継続協議（課題が解決するまで協議を継続）
 5. 不採用（実施に至らない）
- 提案の検討期間は、原則として提案受付から6か月以内とします。
- なお、提案にあたっては事前相談を受け付けます。事前相談では、制度の趣旨との合致や提案内容の方向性を確認したうえで、提案書の提出をお願いする場合があります。相談を経ることで、提案者・市双方の負担を軽減し、より実効性のある共創につなげていきます。

（提案の公表・情報の取扱い）

- 提案タイトルや実現後の概要は、市公式ウェブサイト等で公表する場合があります。
- 提案内容そのものは原則非公開ですが、実現に向けた調整に必要な範囲で庁内関連部署・関係機関に共有する場合があります。
- 提案実現後は、市広報紙等で成果を発信する場合があります。
- 市から提供された情報については秘密保持義務を負い、許可なく第三者に提供できません。
- 情報公開条例に基づき、秘密保持に該当しない部分は公開される場合があります。

（その他）

- 提案実現にあたり、法令等に基づき改めて公募や手続が必要になる場合があります。
- 提案者独自のノウハウについては、不利益が生じないよう適切に取り扱います。

- 本制度における共創は、行政と事業者が小さな実証から始めることを意味します。その積み重ねが、やがて多様なプレイヤーが参画するエコシステムへと発展していきます。
- また、行政にとっても、事業者の皆さまと共に共創を実践し、その知見を積み重ねていく場と位置付けています。